



令和4年

謹んで初春の お慶びを申し上げます



新年のご挨拶

広島安芸商工会
会長 吉田栄二



広島安芸商工会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、それぞれ穏やかなお正月をお迎えされたものとお慶びを申し上げます。年頭にあたりまして広島安芸商工会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は一昨年に続き、新型コロナウイルスの影響があまりにも強く、営業時間の短縮や営業自粛などの要請により、数か月に渡り事業者の皆様にとっては、苦しく、そして辛い時間を送ってこられたことと存じます。また残念ながら多くのイベントや事業が中止や延期をせざるを得ない状況に陥ってしまいました。結果的にその期間の損失は甚大なものであり、その被害はもはや災害のレベルに達しているといっても過言ではございません。

そして、このような緊急事態の中で、広島安芸商工会は次々と打ち出される国や県、あるいは各行政からの支援施策に対応して、会員事業者様の少しでもお役に立つよう、ご支援に奔走してまいりました。その具体的な相談や支援件数はおよそ800件に達しています。まさにコロナウイルスに振り回され、駆け抜けたような1年間であったともいえます。

一方で、世の中全体を見ても、ポストコロナ・ウィズコロナなどの言葉がメディアから流れており、それまでと違ったライフスタイルを求められるようになりました。コロナ禍にあって世界は少なからず変化をしたのかもしれませんが。日本国政府においても、新たに広島県出身の岸田総理大臣が誕生し、新たな局面を迎えております。施政方針演説の中で岸田総理大臣は「地域の中小企業と連携した、大学発ベンチャーの創出」・「条件付きながら、補助金の補助率を引き上げる特別枠を設ける」・「下請け取引の適正化や大企業と中小企業の共存共栄を図るためにパートナーシップ構築宣言を推進する」などと発言をされており、我々としても大いなる期待と希望を持ちたいと思います。

さて、今年の干支は「壬寅」（みずのえとら）の年となります。「壬寅」の意味するのは『陽気を孕み、春の胎動を助く』、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれることを表しています。この干支にちなんで、今年は長かった冬の時代を乗り越え、新たな時代の新たな春を迎える力強い年になることを切望いたします。

最後になりますが、会員のご家族の皆様、従業員の皆様とより良い1年になりますよう祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

広島安芸商工会青年部
部長 森尾嘉男



謹んで新年のお祝いを申し上げます。

昨年はコロナ禍だからできないではなく、コロナ禍だからできることをテーマに、事業に取り組みました。

コロナ禍となり約2年が経過し、どのように対策をしてどの

ような事業を進めるかを模索しながら行ってまいりましたが、やはりできることとできないことがありました。出店していた祭りは全て中止となり、研修旅行、家族親睦会に至っては延期としました。新規事業として、YouTube配信の為の勉強会を行うことができ、それに向けての定例会、委員会はしっかりとした感染対策を行い、状況によってはリモートを活用しながら会議を重ねてまいりました。

今年もコロナの状況を見ながらの活動になることだと思いますが、できることを模索しながら地域の為に邁進して参ります。最後に会員の皆様にご指導の程よろしくお願ひ申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症が昨年10月頃から収まりつつあるなか、未だ経済や人々の心が沈む一年でした。

昨年は当会女性部の役員改選があり新役員体制での年となりました。しかし、昨年も一昨年同様、新型コロナの影響により約2年間という長い期間、女性部事業が行えず、女性部員同士が顔を合わす機会が減少したことでコミュニケーション不足となり不安を抱えたなか、本年は3月に開催される予定の「海田市祭り」への出店が可能となりました。今年度の事業としては最初で最後となりますが、とてもうれしい出来事であり、この度のイベント出店によって女性部員の絆の再認識の場になればと思います。

新年のご挨拶

広島安芸商工会女性部
部長 中田喜美子



また、本年は女性部事業が中止にならぬよう、より一層の感染対策を徹底し全事業の実施が実現できるよう尽力して参ります。そして女性部が地域の皆様のために何ができるのかを今一度話し合い地域貢献ができるよう女性部一同努力していく所存です。

最後に本年こそ皆様にとって良い年でありますよう祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

専門家による個別相談会のご案内【会員限定】

【お申込み】各支所へお電話ください。

計画策定や補助金申請、税務、法務のご相談にご利用ください。（完全予約制）

■補助金・各種給付金の申請サポート(10:00~17:00) 3月も実施予定です。

【日にち】毎週 月、水、金 【場所】広島安芸商工会 本所(海田)

※持続化・事業再構築、ものづくり等の補助金やコロナ関連の各所給付金の申請もサポートします。



■経営に関する個別相談会(9:00~17:00) 3月も実施予定です。

【日にち・場所】本所(海田):1月11日(火)・1月28日(金) 坂支所:2月7日(月)・2月24日(木)

【専門家】中小企業診断士 渡貫久氏

■税理士による税務相談会(13:00~17:00) 詳しい内容、お申込みは同封チラシをご確認ください。

所得税、法人税、消費税、贈与税、相続税、インボイス制度など、税務全般についてご相談ください。

【場所・日にち・税理士】本所(海田):1月20日(木) 西川 勇司氏

坂支所 :1月27日(木) 藤本 勝彦氏

■弁護士による法律なんでも相談会(13:00~17:00) 1社あたり30分ご相談いただけます。

お申込企業法務、民事や家事など、法律に関することならなんでもご相談ください。

【日にち】3月24日(木) 【場所】本所(海田) 【専門家】弁護士:藤岡 達麻氏

① コロナ関連支援制度一覧・・・ご相談は 広島安芸商工会 各支所 へ

給付金等をもらう	支援制度	要件等																		
	<p>事業復活支援金 (国) NEW</p> <p>【給付上限】 中小法人等 250万円 個人事業者 150万円</p> <p>申請開始時期や申請方法は未定です。</p> <p>最新情報は経済産業省のページをご確認ください → </p>	<p>新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、地域・業種を限定しない形で、事業規模にて給付されます。</p> <table border="1" data-bbox="576 264 1599 505"> <thead> <tr> <th rowspan="2">売上高減少率</th> <th rowspan="2">個人</th> <th colspan="3">法人</th> </tr> <tr> <th>年間売上高 1億円以下</th> <th>年間売上高 1億円超～5億円</th> <th>年間売上高 5億円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲50%以上</td> <td>50万円</td> <td>100万円</td> <td>150万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>▲30～50%</td> <td>30万円</td> <td>60万円</td> <td>90万円</td> <td>150万円</td> </tr> </tbody> </table>	売上高減少率	個人	法人			年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超	▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円	▲30～50%	30万円	60万円	90万円	150万円
売上高減少率	個人	法人																		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超																
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円																
▲30～50%	30万円	60万円	90万円	150万円																
休業手当をもらう	<p>雇用調整助成金</p> <p>緊急雇用安定助成金</p> <p>R4.3月末まで延長予定</p> <p>社会保険労務士の書類作成経費を最大10万円補助(R4.2月末まで)</p>	<p>【要件】最近1カ月の生産量、売上高等が前年又は前々年同月比5%以上減少</p> <p>【助成額】平均賃金×支給率×休業日数(上限11,000円/日)</p> <p>【支給率】中小企業 9/10(解雇等しない場合)</p> <p>緊急事態宣言が実施された期間や業況等により、最大10/10の特例が適用される場合があります。詳しくは、広島県のフリーダイヤルにてご確認ください。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">売上30%以上減で 支給率10/10 助成額15,000円</p> <p>県の社会保険労務士相談窓口 【TEL】0120-570-207 【時間】9:00～12:00 13:00～16:00(平日)</p>																		
融資を受ける	<p>コロナマル経【日本公庫】</p> <p>【融資限度額】 通常枠+特別枠1,000万円</p> <p>コロナ特別貸付【日本公庫】</p> <p>【融資期間】運転15年 設備20年 【据置期間】5年以内 【利率】(当初3年間は以下から△0.9%) 中小事業 1.06% 国民事業 1.21%</p>	<p>【要件】最近1ヵ月間の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 過去6ヵ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減 など</p> <p>【利率】1.21%(当初3年間は左記から△0.9%利下げ)</p> <p>【融資限度額】 中小事業 6億円 国民事業 8,000万円</p> <p>【利下げ限度】 中小事業 3億円 国民事業 6,000万円</p> <p>【要件】・最近1ヵ月等の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 ・過去6ヵ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減 など</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">コロナマル経、コロナ特別貸付【日本公庫】は3月末まで延長されました。</p>																		
	<p>特別利子補給制度【日本公庫】</p> <p>日本公庫のコロナ関連融資が対象</p> <p>【補給額】当初3年間の利子相当額</p> <p>【補給限度額】中小事業 3億円 国民事業 6,000万円</p>	<p>【要件】次の期間のいずれかにおいて以下①②③の減少がある事業者 1カ月の売上と前年同月比 過去6ヵ月の平均売上と前3年のいずれかの同期比 直近14日以上1ヵ月未満の期間での比較 など</p> <p>①個人事業…要件なし ②小規模法人…15%以上 ③中小法人…20%以上</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">3月末まで延長されました。既借入について、再度の申し込み・契約により、改めて3年の「利率軽減・実質無利子」が適用される可能性があります。</p>																		
	<p>セーフティネット保証4号</p> <p>【申込先】民間金融機関</p> <p>セーフティネット保証5号</p> <p>【申込先】民間金融機関</p>	<p>【要件】1カ月の売上高が前年同月比20%以上減少</p> <p>【保証率】借入債務の100%</p> <p>【要件】1カ月の売上高が前年同月比5%以上減少</p> <p>【保証率】借入債務の80%</p>																		
その他	<p>新型コロナウイルス感染症対策 取組宣言店(広島県)</p> <p>広島積極ガード店</p> <p>広島積極ガード店ゴールド認証 (広島県)</p>	<p>広島県が作成した「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート」の取り組みに参加する事業者にはポスターが発行されます。</p> <p>一定水準以上の感染予防に取り組んでいる飲食店をお知らせするための仕組みです。現地調査により基準を満たしていると確認された店舗が認証されます。ゴールド認証の取得をお勧めします。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">申請方法や現地調査日程に関する事など、ゴールド認証に関する事は当制度の事務局にご相談ください。 【お問い合わせ】 広島積極ガード店ゴールド認証事務局 082-546-1280 (平日 9:30～17:30)</p>																		

小規模事業者持続化補助金（一般型）

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が経営計画を作成して取り組む「販路開拓等」を支援する補助金です。申請が認められるためには、自社の強みを活かし投資に見合った売上が期待できる計画を具体的に申請書を作成する必要があります。申請書の作成については、各支所までご相談ください。なお、第7回締切に向けたご相談は年末で締め切りました。現在、第8回締切に向けたご相談を受け付けております。

補助上限:【原則】50万円 【特定創業支援等】100万円 補助率:3分の2

第7回締切:令和4年2月4日(金) (第8回以降のスケジュールは未定です)

＜補助対象例＞販売促進、販路開拓等につながる取り組みが対象です。

- ・新たな製品の製造、新サービス提供に必要な機械導入
- ・店舗改装（商談スペース、ショールーム、商品レイアウト変更等）
- ・ホームページの開設、改修 ・ネットショップ開設
- ・商談会、展示会等への出展 ・新商品開発
- ・商品、サービスアピール看板の作成 など



店舗改装



チラシ・パンフ
製作・配布



ホームページ
開設・改修



ネットショップ
開設

審査項目や加点等については、公募要領を確認してください。

応募方法等の詳細は、広島県商工会連合会「持続化補助金ページ」をご確認ください。



小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

新型コロナ感染拡大防止のための対人接触機会の減少と、事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みを支援するための補助金です。

補助上限:100万円 補助率:4分の3

締切:【第6回】令和4年3月9日(水) (計6回予定のため最終締切の見込みです)

申請は電子申請システム（jGrants）でのみ可能です。また、申請者自身が入力する必要があります。

【申請サポートについて（会員限定）】

広島安芸商工会では、第6回締切に向けた申請書（補助事業計画書）の作成をサポートします。ご希望の場合、各支所の経営指導員にご相談ください。

Check!

【申請準備】 計画書作成のポイントを動画で確認してみましょう。

小規模事業者持続化補助金申請のポイントが、YouTube「中小機構公式チャンネル」で確認できます。



＜確認方法＞

中小機構公式チャンネル内の「Q 検索」から「持続化補助金」で検索してください。「小規模事業者持続化補助金 HP/EC申請書作成のポイント3つ(概要編・詳細編1～3)」がおススメです。採択に向けて、またより成果をあげる事業実施に向けて押さえておきたいポイントが分かりやすく説明されています。



中小機構
公式チャンネル

事業再構築補助金

事業再構築補助金は、コロナ禍において従来事業の継続が難しくなった中小企業等が、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大など新たな挑戦を支援するものです。

主要申請要件

- 2020年4月以降の連続する6か月のうち任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、2020年10月以降の連続する6か月のうち任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少していること。
※上記を満たさない場合、付加価値額の一定割合以上の減少も対象。(詳細は当補助金サイト参照)
- 事業再構築計画を認定経営革新等支援機関と策定する。(補助金額3,000万円超は金融機関の参加が必要)
- 補助事業終了後3~5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復枠は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。等

売上高10%要件の緩和(第5回より)

事業再構築で新たに取り組む事業の売上高が、総売上高の10%以上となる事業計画を策定することを求めている要件(新事業売上高10%要件)について、付加価値額の15%以上でも認められることになりました。また、売上高が10億円以上の事業者であって、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%以上でも要件を満たすこととされました。

◆補助額、補助率 【中小企業の場合】通常枠:補助上限 6,000万円 補助率 2/3

(以下のほかに、卒業枠、中堅企業を対象としたもの等があります)

◆第5回 公募開始:令和4年1月中 締切:令和4年3月(予定)

(令和4年にも3回程度の公募が予定されています。)



ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する補助金です。なお、採択には「経営革新計画」「事業継続力強化計画」等の加点取得がポイントとなります。

<一般型・通常枠の場合の補助金内容>

補助上限: 1,000万円

補助率: 通常枠 中小1/2、小規模2/3 低感染リスク型ビジネス枠2/3

9次締切:令和4年2月8日(火) (令和4年度も継続予定)



ものづくり補助金
成果事例

以下の要件を満たす事業計画(3~5年)を策定・実施する中小企業等が応募できます。

付加価値額 +3 %以上/年 給与支給総額 +1.5 %以上/年 事業場内最低賃金 最低賃金+30円

IT導入補助金

中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合ったITツールの導入を支援する補助金です。令和3年度補正予算では、業務効率化やDXのために導入するITツール等が対象となります。また、インボイス方式への対応を見据えた会計ソフト等のITツール導入をこれまで以上に促進するため、補助率の引き上げ、クラウド利用料の2年分の補助、PC等のハード購入補助も予定されています。

(詳細は後日公開される予定です。)

補助上額 10~350万円

補助率 1/2 ~ 3/4

IT導入補助金

検索



活用事例
をチェック!!



IT戦略を検討
ITプラットフォーム

NEW

年末調整のご相談について

以下をご準備のうえ各支所までお越しください。いったん書類をお預かりして後日お渡し致しますので、お早めにお越しくださいますようお願いいたします。

- ①令和3年中に支払った役員報酬・給与・賞与額等のわかるもの ②生命保険料・損害保険料控除証明書
③国民健康保険、国民年金の証明書 ④給与支払者、従業員の本人確認書類

申告期限：【一般】令和4年1月11日（火） 【納期特例】令和4年1月20日（木）
手数料：500円／従業員1人あたり

なお、法定調書の作成には、以下のものが必要となりますので、併せてご準備ください。

- ・税理士や司法書士など士業に支払った報酬額 ・賃貸物件（テナント代、駐車場代など）の支払先、額 など

確定申告のご準備・ご相談はお早目に!!



【商工会への相談期間】 令和4年2月1日（火）～3月4日（金）

【税務署への申告期限】 所得税：3月15日（火） 消費税：3月31日（木）

■ご準備いただくもの

- ①帳類(科目別の集計を行って下さい) ②令和3年12月末日の商品在庫高(棚卸表)
③保険関係証憑(生命・損害・年金・国保) ④10万円以上の購入品の明細書
⑤前年の決算書、申告書の控え ⑥消費税申告がある場合は令和元年分決算書・申告書
⑦マイナンバーおよび本人確認書類(㊦㊧のいずれかのコピー)…追加・変更等があった場合
㊦マイナンバーカード(両面) ㊧通知カード+運転免許証、健康保険被保険者証など

- ・決算には手数料が必要です。(準備状況により金額が異なります)
・青色申告の場合は別途青申会費1,000円が必要です。
・不動産の売却や収容など特殊事情がある場合、2月10日(木)までにご相談ください。
・昨年、商工会にて確定申告対応させていただいた方には、別途確定申告のご案内をお送りいたします。
今回初めて商工会での対応をご希望の場合、事前にお申し出ください。

■給付金等に関する税金の取扱いについて

コロナ関連の支援金等（月次支援金、雇用調整助成金、市町からの応援金 等）については、法人税、所得税の課税対象となります。なお、消費税については課税対象外です。勘定科目は雑収入です。

改正電子帳簿保存法の施行が2年猶予されました

電子帳簿保存法は、事業者が電子データで受け取った領収書や請求書などの国税関係書類を電子データで保存することを義務化する法律です。この法律が改正されて2022年1月に施行される予定でしたが、**2年間猶予されることになりました**。これにより2023年12月末までは、電子データで受領した書類について、これまでどおり紙での保存も可能となりました。

なお、**2024年1月からは、例えばPDFの領収書などを印刷して紙で保存することが認められなくなります**。青色申告特別控除の適用要件でもあるため注意が必要です。システムを使った保存の場合、かかる経費も少なくありません。もっとも簡単でコストのかからない方法は事務処理規程を作成してPDFで保存する方法です。詳しくは次号以降の会報で改めてお知らせいたします。

コロナ禍のいま おすすめのWEBセミナー [600タイトル]

・経営のヒント
・話題の情報
・補助金 など

■社長業入門セミナー

第5回「社長になるまでにやるべきこと ～その2～」<業界をよく知る> (13分)

第6回「社長になるまでにやるべきこと ～その3～」<会社をよく知る> (21分)

事業承継での後継者向けセミナーです。このセミナーでは、中小企業のオーナー社長の仕事内容と継ぐ前にやっておくべきことをお伝えします。第5回では、社長になるまでにやるべきこととして、その会社の業界をよく知るについて、。最終回では、社長になるまでにやるべきこととして、その会社をよく知るについてお話しします。

■中小企業のSDGs経営入門

SDGsは企業価値を高めるためにも用いられています。SDGsの目的や背景について触れるとともに、講師が手掛けるブラジルでのプロジェクトを紹介。長期化する新型コロナウイルスの影響を踏まえ、中小企業が持続的発展を実現するための新たな経営手法としてのSDGs経営導入事例を解説します。(49分)

■ランチェスター サクセス・プログラム 入門編 第2回 利益性の原則と市場占有率(全4回)

ランチェスター経営の第一人者、竹田陽一氏が開発したランチェスターマネジメントをベースに、河辺よしろう氏が解説を加え、経営全般の知識、ビジネスモデル、事例分析、経営課題などを学び売上アップを目指します。(68分)

<11月の視聴ランキング 上位のセミナー>

1位・・・『アフターコロナの売り方～巣ごもり消費客に買ってもらう100の販促ワザ～』

2位・・・『メンタルヘルス対策 ～新型コロナウイルス環境下でのストレス対策～』

3位・・・『社長業入門セミナー 第4回「社長になるまでにやるべきこと その1<社長としての能力を高める>』

<ご利用方法> 広島安芸商工会ホームページにアクセスのうえ、以下の IDとパスワードを入力して下さい。

ID: ** パスワード: **

【お願い】 会員専用サービスのため、外部へのID・パスワードのご提供はお控えください。



<その他 おすすめのセミナー（オンライン視聴できます）>

外国人材受入企業等向けセミナー

主催:広島県

～外国人材とのコミュニケーションで企業側ができる工夫 ほか～

広島県は、新型コロナウイルス感染症が長引く中、外国人材の受入に課題を抱えている企業様向けに、在留資格制度の最新情報や外国人材とのコミュニケーションなど、この時期に必要な情報満載のセミナー&相談会を開催しました。現在、見逃し配信(YouTube)の視聴が可能です。視聴には申込みが必要となります。

①R3.10.20開催・・・新型コロナの影響による出入国制限や在留資格制度の最新情報等

②R3.11.26開催・・・外国人材とのコミュニケーションで企業側ができる工夫



外国人材受入企業様向け出前講座も実施しています。

広島県では、外国人材の受入を検討中の県内企業の皆様等を対象に「外国人材受入に失敗しないためのミニセミナー」を実施しています。外国人材の雇用経験の浅い企業なども対象です。

広島県 外国人材受入企業様向け出前講座の募集について

検索

事業承継について考える<連載3回シリーズ 第3回>

～ 第三者承継も事業承継の選択肢 ～

提供:広島県事業承継・引継ぎ支援センター

■親族内承継以外の第三者承継の相談も増加

かつては、親族内承継が全体の9割以上を占めていましたが、近年は55.4%まで低下し、替わって親族外承継が35.5%（役員・従業員承継19.1%、社外への承継16.5%）まで増加しております。広島県事業承継・引継ぎ支援センターへの親族外(第三者)承継の相談も、年々増加し、第三者承継の成約件数は昨年度72件となっております。

広島県事業承継・引継ぎ支援センター 第三者承継相談対応状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者(社)合計	465社	489社	525社
譲渡希望(売り)	150社	189社	175社
譲受希望(買い)	222社	232社	303社
その他	93社	68社	47社
成約件数	41件	56件	72件

■第三者承継の取組み事例 【早期着手が成功のポイント】

業歴約60年の和菓子製造販売業を営む個人事業者には後継者がなく、伝統の和菓子作りを伝承してもらえる若手経営者を探しておられました。また、原料・製法・味へのこだわりを守りたいとの思いがあり、時間を要しても構わないので意欲ある方への承継を希望されておりました。

初回相談から3年目に入ったときに、菓子・食品企画会社の若手社長から和菓子製造事業の譲り受けの相談があり、打診したところ前向きに検討することとなりました。

後継者候補の若手社長は、商品企画や販売には自信があるものの製造には経験・自信がなく、この点が難関となっておりましたが、知人に菓子製造経験がある人材が現れ譲渡人の目になうこととなりました。

また、製造手法のほかに屋号も残したいとの譲渡人の希望と、ブランドはこれまでどおり維持したいとの譲受人の意向も合致し、屋号名を入った株式会社を新設し事業譲渡をすることとなりました。現在、前経営者は新会社の執行役員として、職人としての後進の指導を行いながら、円滑な事業の引継ぎを行っておられます。

本事例の最大のポイントは、50歳代後半という早いタイミングで事業承継の相談にいられて、納得のいく後継者選びに時間を割くことができたことにあります。



<事業承継って、どう進めたらいいんだろう?>

まずは事業承継の進め方について確認してみましょう。

「事業承継」は引き継ぐ先や企業のおかれた状況ごとに必要なステップが異なり、それぞれに対応する様々な支援策があります。中小企業庁の事業承継に関するページ「事業承継を実施する」に、親族内承継、従業員承継、M&Aの各ステップと支援策について簡単な概要が紹介されています。

事業承継については「広島県事業承継・引継ぎ支援センター」に相談しながら進めていくことができますので、まずは広島安芸商工会までご相談ください。

NEW

<中小機構『事業承継フォーラム』で事業承継のポイントを確認しましょう>

事業承継にお悩みの経営者の方はもちろんのこと、まだ事業承継を意識されていない方にもイメージをもていただくための動画コンテンツが用意されています。

令和3年12月「村田発條(株)」から全5回シリーズで動画配信予定。過去分も視聴可能です。



中小企業庁
「事業承継を知る」



事業承継フォーラム
特設サイト



事業承継フォーラム
R3パンフレット

求職者に自社を知ってもらうために 採用ページの作成・運用を実施しましょう!



ハローワークに求人募集しても応募がない。求人メディアへ求人情報を掲載するけど、それでも応募がない。応募を増やしたいために「まずは連絡を」といった求人を行うと、応募はあっても思ったような人材が集まらない。このようなことはありませんか？ このような場合に検討すべきなのが「採用ページ」です。仕事を探している人（求職者）は、必ずと言っていいほど企業のホームページ（採用ページ）を見て、応募するかどうかの判断材料にしているからです。

<参考>再就職までの期間と情報源

厚生労働省の「令和2年転職者実態調査の概況」によると、離職から再就職するまで「期間なし」と回答した人が26.1%います。また、離職から1ヶ月未満で就職している人も27.6%いることから、在職中に転職活動を行って次の仕事を見つけているケースが多いと言えます。また、転職を希望する求職者が再就職するためにどのような情報を活用したかをみると、「求人サイト・求人情報専門誌・新聞・チラシ等」が39.4%と最も高く、次いで「ハローワーク等の公的機関」が34.3%、「縁故（知人、友人等）」が26.8%、企業のホームページが15%となっています（複数回答）。

採用ページを持ってらず、求人はもっぱらハローワークという事業者の場合、在職中に転職先を探している人に皆さんの会社を知ってもらう機会が少ないこととなります。求人サイトを見て、その企業の採用ページを見るという流れを意識した採用ツールの活用が必要です。

オンラインセミナーで求人採用・人事管理の”いま”が学べます。



<開催日時>
2月7日
14時～

人材確保・採用で利用できるサービス

提供：株式会社リクルート



リクルート「Airワーク 採用管理」のご紹介

「Airワーク 採用管理」は採用ホームページを10分で作成。求人掲載から採用管理まで0円で。カンタンに求人募集ができる採用管理サービスです。



大きな特徴は3つ。

- 1、驚くほどカンタンに、お客さま専用の採用ホームページが作れます。
- 2、ホームページ作成、求人掲載、応募者のやりとりまで。すべての機能が無料。
- 3、Indeedも、Yahoo! JAPANも、Googleも。求人公開するだけで、無料で検索エンジンヘリーチ。

費用も手間もかけたくない。定着率を上げ採用コストを抑えたい。面接しても採用までいたらない。自社らしさやお店の魅力を発信したい。そんな企業様方におすすめのサービスです。

職場のリアルな情報や、仕事で求められることを知るために、求人メディア利用者のうち企業ホームページを閲覧する求職者は78%（2019年3月 リクルート調べ）。多くの求職者は、転職活動中に企業ホームページを通して情報を得たいと思っています。企業オリジナルのホームページにて、広告費をかけずに自由に自社の魅力を訴求することで、求職者のニーズに応えることができます。Airワーク 採用管理では、自社の採用ホームページを無料かつ、最短10分で作成できます。

Airワーク 採用管理は無料のサービスで、ホームページデザイン設定、Indeed連携、プロの求人制作による初回求人情報の設定をお手伝いすることができます。0円で簡単にホームページ作成から求人募集までできるAirワーク 採用管理は、安芸地域の企業様方のお役に立てる商品です。

詳細は同封のチラシを確認または広島営業担当 恵美雅弘（080-7087-1688）までご連絡ください。

海田さつま冬レシピを公開しました!!

海田さつまとの素を使った冬レシピ動画を「広島安芸チャンネル」で公開しました。ぜひご覧ください。

YouTube ~広島安芸チャンネル~
チャンネル登録にご協力をお願いします。



大豆乳さつまとの花畑鍋



さつまパングラタン



その他レシピも
公開中!!

「海田さつまとの素」を活用した商品・メニューを作って動画を作成しませんか？ 商工会がサポートします。

青年部 「YouTube活用勉強会(第2回)」を開催しました。

令和3年11月29日(月)19時より織田幹雄スクエアで第2回目のYouTube活用勉強会を開催、写真を活用した動画の作成方法を学びました。

動画ではあるのですが、パワーポイントを使用することによって、写真だけでも場面を切り替える動きやコメントに動きを付けることで、動画を作成できることがたいへん勉強になりました。

勉強会は今回で一旦終了いたしますが、引き続き、動画作成を進めていく予定です。



女性部 女性部教室の終了について

旧海田町商工会女性部の時代から続けて参りました「女性部教室」について、コロナ禍で活動ができておらず、この先の予定も見通せないことから、今後の活動を終了することとなりました。

これまで総代会当日の懇親会の会場でのお花の展示などでたいへんお世話になりました。携わってこられた皆様に感謝申し上げます。



① チラシを折り込んで会員事業所にアピールしませんか 【会員限定】

広島安芸商工会の会報にチラシを封入することができます。ご希望の方は、事前にチラシ原本をお持ちのうえ広島安芸商工会各支所にお申込みください。

会報発行時期：偶数月の月末(年6回) 折込費用：1枚あたり5円(実際に折り込んだ部数分を請求いたします)

会員事業所数：860(船越175 海田445 坂178 区外62)令和3年11月末現在

必要部数：全会員へ配布の場合…920部(予備含) 支所のみの場合…船越200部 海田450部 坂200部

持ち込み形態：A4・3つ折りサイズでお持ち込みください。 持ち込み期限：偶数月の20日まで

■ 第61回 商工会全国大会の開催について

令和3年11月11日(木)、東京国際フォーラムホールAにて「第61回商工会全国大会」が開催されました。

コロナ禍のため人数を制限して開催した今年度は全国から約1,600名が参加、岸田文雄内閣総理大臣、萩生田光一経済産業大臣、宮崎雅夫農林水産大臣政務官のほか、茂木敏充自由民主党幹事長、山口那津男公明党代表、福山哲郎立憲民主党幹事長、角野然生中小企業庁長官や、国会議員、関係団体など多くの来賓にご出席いただき行われました。また、6項目の大会決議が満場一致で採択されました。



【大会決議】

1. コロナ禍を乗り越えるための大型経済対策の早期実施
2. 中小企業・小規模事業者支援策の拡充
3. 販路開拓支援の拡充及びEC化の推進
4. 税制・金融・労務支援等の制度の改正・拡充
5. リスクマネジメント支援の強化及び災害からの復興
6. 地域を支え、共に歩む唯一の経済団体としての商工会の組織力強化

<全国商工会連合会 森義久会長あいさつ>

昨年度、商工会は法制60周年を迎えました。私は「地域社会に貢献する商工会」の役割を再認識し、伴走型支援を通じて中小企業・小規模事業者の振興発展、地域の活性化に一丸となって努力すると誓いました。

コロナ禍にあって商工会は、持続化補助金や事業再構築補助金、月次支援金などの活用支援、制度金融の相談など、つねに中小企業・小規模事業者に寄り添い支援してきました。この1年間で全国に会員数が大幅に増加したのは、小規模事業者支援を通じて、地域経済の下支えのために商工会の役職員が一丸となって努力を重ねたことへの評価です。

我々は今後も「会員あつての商工会」を念頭に、事業承継や農商工連携など、商工会ならではの経営支援と地方創生の両輪を回しながら、地域の中心的存在として地方経済を力強く牽引していきます。



■ 萩生田経産大臣ら政府・与党幹部に 中小・小規模事業者向け支援策の拡充を要望しました。

全国商工会連合会の森会長は、政府および与党幹部に対し、中小・小規模事業者向け支援策の拡充などを要望しました。11月5日に萩生田光一経済産業大臣を、15日に茂木敏光自民党幹事長を訪問。森会長は、「コロナ禍からの着実な回復と将来への不安を早急に取り除くため、大型の経済対策を講じるとともに、複数年度に渡り安定的かつ継続的に支援策を講じるため、交付金措置(基金の造成)による補正予算を早期に編成してほしい」と求めました。

25日には、全国連副会長とともに高市早苗自民党政調会長らを訪問、生産性革命推進事業の拡充・延長や伴走型小規模事業者支援推進事業費の拡充、消費税制度の見直しなどのほか、商工会の支援体制強化として伴走型支援を行う人員の配置や商工会館の改修などを要望しました。

④ 今後の主な行事

行事	日にち	場所
理事会(13:30)	1月21日(金)	サンピア・アキ
青年部 定例会(19:30)	1月20日(木)・2月17日(木)	
金融審議会(13:30)	1月12日(水)・2月9日(水)	広島安芸商工会
中小企業診断士 個別相談会(9:00)	①1月11日(火)・2月7日(月) ②1月28日(金)・2月24日(木)	①広島安芸商工会(本所) ②広島安芸商工会(坂支所)
YouTube動画作成講座【基礎編】(17:30)	1月13日(木)	サンピア・アキ
Instagram活用講習会【入門編】(17:30)	1月19日(水)	サンピア・アキ
週末創業塾(全5回) すべて土曜日(10:00)	1月8日・1月15日・1月22日 1月29日・2月12日	サンピア・アキ
税務相談会(13:00)	①1月20日(木) ②1月27日(木)	①広島安芸商工会(本所) ②広島安芸商工会(坂支所)
求人採用・人材マネジメントセミナー(14:00)	2月7日(月)	オンライン

事業者の方へ

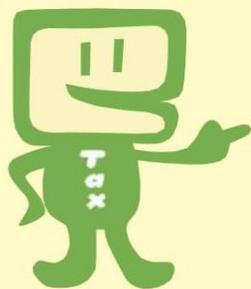


消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶



広島安芸商工会

TEL:822-3728 FAX:822-0924

船越支所 TEL 823-2754 FAX 823-2793

海田支所 TEL 822-3728 FAX 822-0924

坂支所 TEL 885-1200 FAX 884-2331

URL <http://hiroshima-aki.net/> e-mail hiroshima-aki@hint.or.jp

新規会員募集中



あなたに、
とことん。